

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第2回登米市男女共同参画審議会
開 催 日 時	令和2年12月3日(木) 午前10時00分開会 ～ 午前11時45分閉会
開 催 場 所	迫公民館大会議室
議長(委員長 又は会長)の 氏 名	天童睦子会長(オンラインでの出席)
出席者(委員) の氏名	須藤明美副会長、戸田和夫委員、皆川洋子委員、日下修委員、佐藤妙子委員、 佐々木まき子委員、伊藤義幸委員、佐々木喜代子委員
欠席者(委員) の氏名	堀田菜菜江委員
事務局職員 職 氏 名	市民生活課長 及川仁、課長補佐兼係長 加藤善己、主事 佐藤ひろみ
議 題	第4次登米市男女共同参画基本計画(案)について
会 議 結 果	【協議】 第4次男女共同参画基本計画(案)について 基本計画(案)に関していただいた意見については、事務局内で内容を協議し反映していく。
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	【事前送付資料】 資料1 第4次登米市男女共同参画基本計画(素案)

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局 会長	<p>—開 会— 開会にあたり、会長より挨拶をお願いします。</p> <p>【あいさつ】</p>
議長（会長）	<p>—会議成立の確認及び議事録署名人の決定— だれもが生き生きと暮らせる登米市男女共同参画推進条例第25条第2項の規定により、審議会の会議は、委員の半数以上の出席が必要となっている。本日は半数以上の出席をいただいております、会議は成立していることを確認させていただく。 議事録署名人は、5番日下修委員、6番佐藤妙子委員を指名する。</p>
議長（会長）	<p>—協 議— 第4次登米市男女共同参画基本計画（案）についての説明を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>[第4次登米市男女共同参画基本計画（案）について説明]</p>
議長（会長）	<p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p>
事務局	<p>表紙の副題について「誰もが生き生きと暮らせる社会を目指して」という副題について、条例は「だれもが」となっているがこれは誤りか。</p>
事務局	<p>誤りである。条例に合わせてひらがなに修正する。</p>
議長（会長）	<p>副題の「生き生き」について、条例に合わせているが誤字に見えないか。登米市の方々の中で誤字ではないということが共有されているか。</p>
事務局	<p>問題ない。</p>
議長（会長）	<p>委員から意見はあるか。</p>
委員	<p>4頁「加速する少子高齢化により、特に働く世代の減少が進むことから」という文章が分かりづらいので、分かりやすく書き換えて欲しい。 6頁の表について、数字と文書のフォントが違っているが、見やすくなっていると思う。 7頁の8行目「これまでDV（配偶者やパートナーからの暴力）に～」という部分について「これまでも～」としたほうが継続して実施していたことが伝わりやすいのでは。 9頁について（1）～（3）に分けたのは分かりやすく良いと思う。 11頁の「性別の記載なし」については、「女性が優遇されている」と答えた人の割合がとても高くなっているため、意図としてどうかと思うが、記載自体をどうするかについては判断できない。</p>
議長（会長）	<p>一度区切らせていただき、10頁までのところで、ご意見をいただきたい。私のほうから確認したい部分がある。10頁の施策の方向性について、基本方針Ⅰ、基本目標1の「（2）相談体制の充実」について、前回の計画と比較すると「支援」が外されている。その理由は。</p>

事務局	<p>基本方針Ⅰ、基本目標３の「(２) 多様な生き方を尊重する教育・啓発」について、生涯学習に限定しない見直しとしたようだが、生涯学習機会の充実を図ることは市として重要なことだったのでは。「多様な生き方を尊重する教育・啓発及び生涯学習機会の充実」などとはっきりと入れておくようにご検討いただきたい。</p> <p>基本方針Ⅱ、基本目標１の「(３) コミュニティリーダーの育成・支援」について、あえて「男女共同参画の視点をもった」を外しているがその意図は。</p> <p>基本方針Ⅲ、基本目標１に「(３) 仕事と子育ての両立に向けたワーク・ライフ・バランスの推進」、基本目標２の「長寿社会の中で～」というのを加えたことは重要だと思う。</p> <p>「コミュニティリーダーの育成・支援」について、意図するところは地域での女性のコミュニティリーダーの育成支援である。表現として明確にしていきたい。</p> <p>生涯学習の部分については、会長ご指摘のとおりその部分は残したほうが良いと思う。そのあたりも併せて検討したい。</p> <p>DVの相談・支援体制の部分については確認する。</p>
議長（会長）	<p>DVについては、コロナ禍で相談も支援も受けられないという危機感が市民とりわけ女性の中で上がっているので、基本計画の中にはこの視点が必要なのではと思う。</p> <p>生涯学習機会の部分は上手に工夫してほしい。</p> <p>また、コミュニティリーダーの部分は意図されていることが共有できていればそのまま良いかと思う。</p>
委員	<p>コミュニティリーダーの部分だが、前回「男女共同参画の視点を持った」としているの、それを入れたほうが明確になるかと思う。</p>
委員	<p>９ページの「(２) 社会情勢の変化への対応」について、「社会情勢の変化にも対応できる男女共同参画社会の実現を目指す」とあるが、「社会情勢の変化」というと曖昧だと思う。働き方改革やコロナ禍の影響があったと思うので具体的な記載が欲しい。</p>
議長（会長）	<p>委員指摘の部分については、「働き方などの社会情勢の変化」というような文言としていただきたい。</p> <p>併せて、少子高齢化の「進展」という表現が良いのか検討してほしい。</p>
議長（会長）	<p>次に、11頁以降について意見はあるか。</p>
委員	<p>16頁について、前回計画には「各分野における男女の平等」についてという表が入っていた。今回も調査を実施したのであれば、表を入れた方が分かりやすいのではと思った。内閣府調査の結果もあると分かりやすいと思う。</p> <p>21頁について、「あなたの家事に関わる時間は1日当たり、どのくらいですか」という質問があるが、関連して全国平均等も出せると良いと思う。</p> <p>29頁について、「女性委員がいる審議会等の割合」と「審議会等における女性委員の登用割合」が同じような表現に思えるので、「審議会内における女性委員の登用割合」とするなど分かりやすい表現として欲しい。</p> <p>同29頁「社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等だと思う人の割合」の目標値については、現況値が低いので目標を下げるのは仕方がないのかと思う。</p>

事務局	29頁の登用割合の表記方法については分かりやすく変更する方向で検討する。
議長（会長）	「社会通念、慣習、しきたりなどで男女の地位が平等だと思う人の割合」の目標値が下方修正されたことについて、他の委員から意見はあるか。
事務局	市役所内部では、素案を作成する中では30%に下方修正という形でまとまったが、この部分については取組を更に強化していくという意味で、目標値を前回と同じ50%としてもよいのでは、という意見もあった。
議長（会長）	目標値については、「思う人の割合」とされている4項目については、50%で統一するのが妥当ではと思うが、委員はどう思うか。
委員	社会情勢も変化している中ではある。習慣というのは本当に変わらないものだと思うが、ぜひ目標は高く掲げて欲しい。みんなで変えていこうよという声かけを、行政が主体となって民間に働きかけていくのが行政の役割かと思う。期待を込めて50%として欲しい。
委員	確認だが、行政内部では50%にしたほうが良いという声があったのか。
事務局	これまでも市役所内部の会議があったが、いろいろな意見があった。一応の結論として30%に下方修正ということになったが、改めて皆さんのご意見をいただきたい。
委員	当初の計画策定時から男女共同参画に関わっているが、時代は急速に変わってきたと感じている。国や市の取組の中で確実に意識は変わってきていると思うので、下方修正することなく、目標を高く持って、50%を崩さないで欲しい。
議長（会長）	審議会の意見としては、下方修正しないという意見が大半ということで良いか。
委員	（異議なし）
議長（会長）	その他、11頁以降について意見はあるか。
委員	この計画書はどういう方に配布して、どのように周知しているのか。ターゲットは誰なのか。計画というのは、写真や挿絵等が入っているものでは。やわらかさのある手に取りやすいものにして欲しい。内容を市民が想像できるような工夫が欲しい。
事務局	周知方法については、計画作成後にパンフレットを作成し、各総合支所に設置する予定としている。同じくホームページにも掲載する予定。市民全体に周知ができるような内容とする。また、計画書はカラーで作成する。 また、計画作成にあたってアンケートをとっている。アンケートの対象者は18歳以上の市民を無作為に抽出したものである。
議長（会長）	第3次基本計画の概要版は、カラー両面版できれいにできている。市レベルで若者への啓発を実施したり、生涯学習の機会を提供したりする

委員	<p>のが重要だと言ったのは、地域女性が主体となることができる活動を支援していく必要があるから。審議会のメンバーが始めていくのでも良いのだが、そのために基本計画をカラフルにわかりやすく伝える工夫というのをしたい。大学でも必要であれば協力する。具体的に検討してほしい。</p> <p>10頁の施策の方向性について、基本方針Ⅱ、基本目標4「政策・方針決定過程への女性の参画」について、女性に加わるイメージが見えない。</p>
事務局	<p>この頁では、あくまで方向性を記載しており、実際の事業等への参画については、それぞれの事業の中で取り組んでいる。</p> <p>審議会等への女性の登用促進についてもそれぞれの審議会等へお願いしているところである。</p> <p>市政への女性の参画の促進については、女性会議等女性の意見を取り入れる事業を進めている。</p> <p>今回の基本計画では方向性を示すものであり、具体的な取組は、それぞれの事業の中で計画を立てて推進していくもの。</p>
議長（会長）	<p>全体を通して、他に意見はあるか。</p>
委員	<p>23頁について、掲載された資料は、女性の登用状況の結果のみで、他の目標のように対応するアンケート結果が掲載されていない。次回策定の際には、一般の方が見て、こうすれば変わることができると提案できるようなアンケートの質問項目をつくると、より関心が出るのは。</p>
議長（会長）	<p>意思決定の場に女性が少ないのは日本全体の課題。登米市として具体的な部分まで踏み込むものになれば、なお素晴らしい計画となる。</p> <p>文言の部分についてだが、16頁の6行目について、「性別に影響されない」という表現となっているが、事務局の説明では「性別にとらわれない」とされていた。この表現がふさわしいか確認してほしい。</p> <p>21頁について「家庭生活と社会生活の両立を図れるよう」となっているが、3次計画のとおり「家庭生活と社会活動の両立」としたほうが、意図が伝わるのでは。</p> <p>全体では非常によく練られている計画である。今回の審議会の意見をぜひ取り入れていただき、最終版をお待ちしたい。</p>
議長（会長）	<p>以上で協議を終了する。</p>
委員	<p>— 閉 会 — 閉会のあいさつ</p> <p style="text-align: right;">（閉会）</p>